

投資者のみなさまへ

## 公社債の売買取引について

当社の窓口における公社債の売買につきましては、以下の点について十分にご理解のうえ、取引されるようお願いいたします。なお、新規発行の公社債のご購入にあたりましては「目論見書」または「募集要項」等をご覧ください。 ※新株予約権付社債は除きます。

### 1. 店頭取引と取引所取引

公社債の売買に際しては、当社の店頭でお客さまと当社とが相対(あいたい)で取引を行う「店頭取引」と、当社を通じて金融商品取引所(以下「取引所」といいます。)に注文を発注する「取引所取引」があります。取引所に上場されていない債券の売買は、店頭取引により行われます。取引所に上場されている債券(上場債券)は、お客さまの判断で取引所取引だけでなく、店頭取引で売買することも可能です。したがって、公社債を売買する際には、店頭取引、または取引所取引が可能かどうかについて、当社にお問い合わせください。なお、約定が成立した場合は、店頭取引、取引所取引ともに、その注文を取り消すことはできません。

#### ① 店頭取引について

店頭取引は、お客さまと証券会社等との相対取引ですので、お取引される証券会社等によって取引価格が異なります。また、店頭取引を希望されても、すべての公社債について売買できるわけではありませんので、売買可能な公社債かどうかについては、当社にお問い合わせください。

#### ② 取引所取引について

取引所取引とは、取引所に投資家の売買注文を集中させて行われる取引です。売買の相手方がいない場合もあるため、取引所取引を希望し売買注文を発注しても、取引が成立しない場合があります。

### 2. 取引に必要な費用

公社債を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。取引所取引で公社債を売買するときは、取引価格のほかに、売買委託手数料と消費税が必要です。また、店頭取引、取引所取引ともに、原則として公社債の売買には経過利子の受け払い(買付時に支払い、売付時には受け取れます。)が必要です。また、外貨建債券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

### 3. 税金〈個人のお客さまの場合〉

特定公社債等の利子および譲渡(償還)損益に対する課税は、2016年から上場株式等の配当・分配金および譲渡損益に対する課税と一体化されており、おおむね以下のようになります。

#### ○ 利子に対する税金

20.315%の源泉徴収が行われた後、申告不要または申告分離課税のいずれかを選択できます。

#### ○ 譲渡(償還)益に対する税金(譲渡益・償還差益が発生した場合)

上場株式等(特定公社債等を含みます、以下同じ)の譲渡所得等として申告分離課税の対象になります。

#### ○ 譲渡(償還)損の取り扱い(譲渡損・償還差損が発生した場合)

上場株式等の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の利子・配当所得との損益通算、または翌年以後3年間の繰越控除の適用ができます。ただし、繰越控除を利用される場合には確定申告が必要となります。

#### ○ 特定口座の利用

特定口座の利用が可能です。利子についても源泉徴収ありの特定口座に受け入れることができます。

## 4. 取引報告書の確認を忘れずに

公社債の売買が成立すると、取引報告書を郵送または電磁的方法によりお渡しします。ここには取引された公社債の銘柄名(回数)、額面金額、受渡代金等が記載されています。注文の執行に間違いがないか、よくご確認されるとともに、後日、取引の証拠書類となりますので保管しておくことをお勧めします。

## 5. 公社債投資とリスク

公社債をはじめ、金融商品への投資にはリスクがともないます。投資する際の利回りは、この投資リスクが高いか低いかによって決まると言っても過言ではありません。お客さまの資金の性格に合わせ、どれだけのリスクなら許容できるかをよく考えて、お客さまご自身の責任と判断で投資決定を行う必要があります。

### ① 元利払いリスク(信用リスク)

発行者の信用状況の悪化等により、利払いや元本の返済が滞ったり支払い不能が生じ投資元本を割り込むことがあります。

### ② 金利変動リスク(価格変動リスク)

公社債の市場価格は、基本的に市中の金利水準の変化に対応して変動します。金利が上昇する過程では公社債価格は下落(利回りは上昇)し、逆に金利が低下する過程では公社債価格は上昇(利回りは低下)することになります。

償還日より前に換金する場合には市場価格での売却となりますので、売却時の金利の状況によって売却益がでる場合も売却損がでる場合もあります。

### ③ 流動性リスク

公社債は市場価格で売却することにより途中換金が可能ですが、市場環境の変化により流動性(換金性)が低くなることも考えられます。極端な場合には、店頭取引において買い取りが行われなくなる可能性もあります。また、公社債によっては、お客さまが売却を希望されても換金できないものもあります。

### ④ 為替変動リスク

外貨建外債、あるいは円建外債のうちデュアルカレンシー債等、元本または利子の受け取りが外貨で行われるものについては、それぞれの受取時点における為替レートの水準によって円貨換算したときの受取額が異なり、投資元本を割り込むことがあります。

## 6. 価格情報の入手

公社債の市場価格(時価)は、景気や政策等さまざまな要因による金融情勢を反映した市場金利の変化、あるいは発行者の元利払いの確実性(信用リスク)に応じて常に変動しています。

当社においてお買い付けいただきました公社債の価格情報等につきましては、当社にお問い合わせください。

また、日本国内で発行された公社債については、参考情報として日本証券業協会発表の「公社債店頭売買参考統計値」や「個人向け社債等の店頭気配情報」および「社債の取引情報」があります。これらの情報は、インターネット(日本証券業協会のホームページ<http://www.jsda.or.jp/>)や一部新聞等においてもご覧になれます。

**ご本人確認のお願い** 法令により、ご本人確認のための公的書類等の提示をお願いすることがあります。あらかじめご了承ください。

お問い合わせはお近くのみずほ証券またはコールセンターへ

コールセンター

 **0120-324-390**

受付時間(平日8:30~21:00/土・日・祝日9:00~17:00)

<https://www.mizuho-sc.com/>